

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年8月15日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
四国こどもとおとなの医療センター
院 長 前田 和寿

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

医薬品(病院独自分)単価契約

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年10月1日 ～ 令和8年9月30日

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は最低価格落札方式をもって行う。

入札金額については、調達医薬品の本体価格ほか、納入に要する一切の諸費用を含めた額とすること。

第一交渉権決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって応札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する金額は、単価を記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」における営業品目『医薬品・医療用品類』（コード：122）又は、「物品の販売」における営業品目『医薬品・医療用品類』（コード：222）のA、B、C又はD等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療用医薬品の一般販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
- (6) 香川県内に、本社・支社(店)または営業所があること。
- (7) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (8) その他入札説明書に記載された条件に適合する者。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒765-8507 香川県善通寺市仙遊町二丁目1-1
独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター
事務部企画課 契約係 紀村 智咲
電話 0877-62-1000 内線7767
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
令和7年9月5日 17時00分
- (4) 開札の場所
四国こどもとおとなの医療センター 会議室
- (5) 開札の日時
令和7年9月9日 11時00分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約の相手方の決定方法
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) 詳細は入札説明書による。